

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

【事実の説明】

大阪樟蔭女子大学の使命・目的は、大学、大学院ともに学則第 1 条に次のように定めている【資料 1-1-1】。

学 部 「広く一般学科に関する知識を授けると共に、深く専門の学術技芸を教授研究して知性を磨き女性としての豊かな情操と高き品性とを養成するをもって目的とする」

大学院 「大阪樟蔭女子大学の教育理念に則り、学部教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を教授し、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うと共に、女性としての特性と人格を陶冶し、もって文化の進展に寄与することを目的とする」

この使命・目的の設置にあたっては、I の建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等でも述べたように、創立者の建学の精神である「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた社会に貢献できる女性の育成」、平成 14(2002)年に定めたミッションステートメントを踏まえたものであることは言うまでもない。そして、使命・目的をもって教育し、体現されるべき人物像として、次の 3 点を兼ね備えた人材の育成を、本学学部のミッションとして定めている。

(学 部)

- ①自ら情報を収集・精査し、広い視野からものごとを判断し、自らの道を切り拓く自律的な生き方ができる人。
- ②堅実で心豊かな社会生活を営むことのできる「知恵」を身に付けた人。
- ③場・家庭・地域社会において人間関係の要となる人。

また、本学大学院人間科学研究科では、次のような人材を育成することをミッションとして定めている。

(大学院)

人間を多面的かつ深く探求するとともに、人間生活の質の向上に資する専門的能力を習得し、高度専門職業人として社会に貢献できる人。

教育目的については、大学は学部・学科単位で、大学院は研究科・専攻単位で、それぞれ大学学則第2条及び大学院学則第1条で明確に定めている。大学各学部及び大学院研究科の教育目的(本学学則上は「教育研究上の目的」と称している)を、以下の表 1-1-1、表 1-1-2 に示す。

表 1-1-1 学部教育研究上の目的

学 部	学 科	専 攻	教育研究上の目的
学芸学部			人文系の国文学科、国際英語学科、心理学科と生活環境系のライフプランニング学科、被服学科の5学科で構成し、学士課程基幹教育に加えて、それぞれに特色ある専門分野の学習を通じて、広い視野と深い教養をもった人材を育成することを目的とする。
	国文学科	—	日本の言語・文学に関する幅広い知識を教授することにより、日本文化に対する造詣を深め、豊かな情操を涵養し、言語運用能力を養成する。日本文化を継承・発展させ発信する能力を以って、異文化間の交流を視野に入れつつ、社会で活躍できる人材の育成を目的とする。
	国際英語学科	—	国際語としての英語の役割を認識し、国際理解に貢献する高度で実践的な英語運用力の育成を図るとともに、英米文化圏に限定することなく、多文化社会に適応できる、広い視野と深い教養をもった人材を育成することを目的とする。特に、自国の言語・文化を国際的な視点から客観的に捉えることができる分析力と、それを世界に向けて発信する豊かな表現力・実践力を身につけた国際人を養成する。
	心理学科	—	人の行動とそのもとにある心の働きに関する専門知識と技能を身につけ、人と社会に関わる総合的な能力を備えた人材の育成を目的とする。
	ライフプランニング学科	—	現代に生きる女性とその人生において経験するライフ・イベントに対処するために必要な知識と技能を養い、家庭と職場の双方において必要とされる人材の育成を目的とする。
	被服学科	被服学専攻	
化粧品専攻			

児童学部			子どもを様々な角度から見つめることができ、教育、文化、福祉、保健、心理等に関する専門的知識及び技能を兼ね備えた子どもの専門家として、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
	児童学科	—	子どもを様々な角度から見つめることができ、教育、文化、福祉、保健、心理等に関する専門的知識及び技能を兼ね備えた子どもの専門家として、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
健康栄養学部			健康をキーワードに、医療を中心とした現場で栄養教育や指導ができる管理栄養士の育成、並びに、食を中心とした正しい健康情報を広く国民に教育指導できる人材の育成を目的とする。
	健康栄養学科	管理栄養士専攻	栄養ケア・マネジメントに関する教育研究を通して、栄養ケア・マネジメントの基礎理論と基本技術の確実な習得のもとに、基本的な栄養管理に関する実践能力を有した管理栄養士の育成を行うことにより、地域社会の保健・医療・福祉サービスの発展と向上に寄与する。
		食物栄養専攻	食品、調理、栄養等の「食」に関する教育研究を通して、人々の健康な暮らしを支える専門知識と技術の確実な習得のもとに、食に関するさまざまな分野で活躍する人材の育成を行うことにより、地域社会の健康の保持・増進に寄与する。

表 1-1-2 大学院教育研究上の目的

研究科	専攻	教育研究上の目的
人間科学研究科		人間科学研究科は、学部教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を教授し、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うと共に、文化の進展に寄与することを目的とする。
	臨床心理学専攻	人間や心の問題に関する高度な知識や技能を養うことを目的として、心理臨床の職業に携わる人材の総合力の育成を目的とする。
	人間栄養学専攻	臨床的に、より高度な専門知識と技能を持った管理栄養士の養成と、食品関連産業等の食に関する研究に携わる人材の養成を目的とする。
	化粧ファッション学専攻	身体と身体美、及び身体によそおいに関する高度な知識技能を養い、かつ現代社会における身体の在り様の含みもつ諸課題について深く考究させることを通して、生活の質の向上と産業の発展、文化芸術の深化に資する人材の養成を目的とする。

【自己評価】

事実の説明で述べたように、使命・目的及び教育目的の意味・内容については、具体的に明確であると判断している。

1-1-② 簡潔な文章化

【事実の説明】

使命・目的及び教育理念については、学園要覧 2014【資料 1-1-2】、2016 年度版大学案内【資料 1-1-3】、学生便覧 2015【資料 1-1-4】、履修の手引き 2015【資料 1-1-5】、大学ホームページの大学案内部分に、簡潔な文章で明示している。

【自己評価】

各種媒体に示している使命・目的、教育目的については明確であり、その表現は簡潔に文章化されていると判断している。

(3) 1-1 の改善・向上方策(将来計画)

使命・目的については、在学生、教職員、学内外への周知及び内容の理解の程度について確認を行い、具体化・明確化を図っていく。教育目的については、学部・学科ごとに実際の授業とのつながりを意識し、それが教員から学生に確実に伝わるような仕組みづくりを行っていく。

※エビデンス集・資料編

【資料 1-1-1】 大阪樟蔭女子大学学則・大阪樟蔭女子大学大学院学則

【資料 1-1-2】 学園要覧 2014

【資料 1-1-3】 大阪樟蔭女子大学大学案内 2016

【資料 1-1-4】 学生便覧 2015

【資料 1-1-5】 履修の手引き 2015

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-2-① 個性・特色の明示

【事実の説明】

大正 6(1917)年の樟蔭高等女学校設立時に初代校長伊賀駒吉郎により起草された『設立の趣旨』に示された建学の精神である「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた社会に貢献できる女性の育成をめざす」ことは、創立者である森平蔵がめざした女子教育の原点であり、時代を経ても変わらぬ本学の個性・特色を明示するものである。

この建学の精神を、大学の教育理念として明文化したところの使命・目的を学生に伝え、学部・学科及び大学院において定めている教育目的に沿った教育を行い、学生自らがどのような能力を身につけ、いかに社会に貢献できるかを考え、実践することにより本学の使命が達せられると考えている。大学はそのための環境を整え、充実させるべく努力している。

【自己評価】

建学の精神、ミッションステートメント、使命・目的、教育目的を通じて、女子教育の理想を示し、それを教育の中で実践いくという点で、個性・特色が明示されており、実行していると判断している。

1-2-② 法令への適合

【事実の説明】

「教育基本法」及び「学校教育法」を遵守し、建学の精神に基づく本学の使命・目的を学則第 1 条に、教育目的を大学学則第 2 条及び大学院学則第 1 条に定めている。

【自己評価】

使命・目的、教育目的ともに、法令を遵守していると判断している。

1-2-③ 変化への対応

【事実の説明】

昭和 55(1980)年に『樟蔭学園教学の精神』【資料 1-2-1】をまとめ、本学の建学の精神を明確に位置づけた。この小冊子は、樟蔭学園における中学・高校・大学の一貫教育を進めるために設置された樟蔭学園教育協議会が、5 年にわたる協議・懇談を経てまとめたものである。当時、建学から 60 年を経た段階で、建学当初の時代における先見性を評価し、時代への適合性についても触れている。

平成 14(2002)年にミッションステートメントを制定した【資料 1-2-2】。『樟蔭学園教学の精神』発刊から 20 余年、創立から 85 年を経て、建学の精神が現代にどのように表現されるべきか、今後どのような人材を育成していくのかといった観点から、新たにミッションステートメントとしてまとめあげた。

平成 23(2011)年には、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーのいわゆる 3 つの方針の検討過程から、1-1-①であげた 3 点の要素を兼ね備えた人物像をめざすべき目標として提示し、それに基づいて使命・目的、教育目的の見直しを行

った【資料 1-2-3】【資料 1-2-4】。

【自己評価】

本学では定期的・継続的に建学の精神について考える機会を設け、社会の変化やニーズとの関連を検討することで、時代の変化への対応を行っている。

(3) 1-2 の改善・向上方策(将来計画)

使命・目的、教育目的の適切性については、価値観がますます多様化する現在において、これまで以上に意識して改善・向上を図っていく必要がある。そのために、大学全体の使命・目的、各学科の教育目的について、年度の始めに学長室、大学協議会において確認・検討する機会を設けているが、今後とも継続して行っていく。また、長期的な議論としては、平成 27(2015)年度以降の 5 ヶ年計画を策定する第Ⅱ期中長期計画において、また、平成 29(2017)年の学園創立 100 周年に向けた各種取り組みの中で、使命・目的をどのように明示していくかを継続して検討する。

※エビデンス集・資料編

【資料 1-2-1】樟蔭学園教学の精神

【資料 1-2-2】学園報「くすのき」136 号（平成 15 年 5 月 30 日発行）

【資料 1-2-3】平成 23(2011)年度 3 つの教育方針の検討過程に関する資料

【資料 1-2-4】大阪樟蔭女子大学 ホームページ 3 つの教育方針

(<http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/idea/>)

(<http://www.osaka-shoin.ac.jp/gs/about/idea/>)

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

【事実の説明】

本学の使命・目的及び教育目的の策定・変更は、学長室会議、部館長会議、大学協議会、教授会において審議され、理事会で決定されており、その過程で教職員及び役員に十分理解され、支持が得られている。また、年度初めの教授会において学長自身が所信表明の中

で本学の使命・目的及び教育目的について触れる等、教職員の理解や支持が進むように努めている。

【自己評価】

さまざまな機会を通じて、役員、教職員に使命・目的及び教育目的を伝えており、十分に周知され、理解と支持が得られていると考える。

1-3-② 学内外への周知

【事実の説明】

学内外へは、学生便覧、掲示に加え、ホームページを通じて学生を含め学外の方に対しても広く周知すべく努めている。平成 26(2014)年 8 月にはグランフロント大阪において 2 日間にわたり樟蔭学園を紹介するイベントや、地下鉄御堂筋線の車両内【資料 1-3-1】に一カ月にわたる全面広告を行い、本学の使命について地元大阪への周知に努めた。

加えて、新入生へは入学式等の行事の学長式辞、オリエンテーション、自校教育を担う授業である『樟蔭の窓』を通して、新任教職員へは就任者研修会の中で、それぞれ周知すべく努めている。

【自己評価】

多くのメディア、ツールを活用して周知に努めており、学内外に周知されていると判断している。

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的等及び教育目的の反映

【事実の説明】

本学では中長期計画を 5 年単位で策定しており、現在は平成 26(2014)年度に策定された第Ⅱ期中長期計画に沿って運営している。この策定は学長・副学長・教務部長・学生部長・入試部長が中心に行っており、各部署においても使命・目的及び教育目的の実現に向けて努力している。

平成 22(2010)年度に学長室を中心に、3 つの方針について大学・学部・学科・大学院研究科・専攻ごとに全面的な検討を行ったが、その際に使命・目的及び教育目的が 3 つの方針への確に反映されているかについて各学科・研究科において議論し、体系的な見直しを行った。

【自己評価】

事実にあげたように、本学の使命・目的及び教育目的は、中長期的な計画及びアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに反映されていると判断する。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【事実の説明】

本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、図Ⅱ-2(9 ページ参照)に示すように教育研究組織として、大学は学芸学部、児童学部、健康栄養学部の3学部、大学院は人間科学研究科の1研究科で構成している。

大学については、学芸学部は国文学科、国際英語学科、心理学科、ライフプランニング学科、被服学科の5学科を、児童学部は児童学科、健康栄養学部は健康栄養学科をそれぞれ設置している。大学院人間科学研究科については、臨床心理学専攻、人間栄養学専攻、化粧ファッション学専攻の3専攻を設置している。

さらに、教育研究支援組織として、図書館、ITサポート、ラーニングサポートセンターを設置している。

【自己評価】

それぞれの学部・学科、大学院専攻、教育研究支援組織の設置により、本学の使命・目的及び教育目標との整合性が図られていると判断している。

(3)1-3の改善・向上方策(将来計画)

役員、教職員の理解と支持については、あらゆる機会をとらえ、理解と支持を深めていく。学内外への周知については、入試広報活動、各種イベントを行うにあたり、さらに学内外への周知が深まるように努める。中長期的な計画、3つの方針等への反映については、学長室、大学協議会の場で年度ごとに定期的に見直し、改善の機会を設ける。

※エビデンス集・資料編

【資料 1-3-1】 イベントチラシ(グランフロント大阪・地下鉄御堂筋線広告)

【基準1の自己評価】

「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた社会に貢献できる女性の育成」を建学の精神として定めた本学は、平成14(2002)年にこれを再確認する意味で新たにミッションステートメントを定め、その後これを継承しながらも、平成23(2011)年に、変化の激しい現代社会を生きていくために相応しい女性としての在り方を検討した結果、自らの道を切り拓く「自律的な生き方」ができ、堅実で豊かな社会生活を営むことを可能にする「知恵」を身につけ、あらゆる社会的な場で「人間関係の要」となる人の育成を、大学のミッションとして明確に定めた。

このミッションは学内要所への掲示や入学式での学長式辞、年度当初の教授会における学長の所信表明、さらには学園要覧、ホームページで周知徹底に努めている。さらに、学士課程基幹教育の主題別科目群はこのミッションの浸透を図るよう工夫がなされている。

中長期的な計画及び3つの方針等へも十分検討し反映されている。平成29(2017)年の創立百周年を記念するさまざまな行事においても繰り返し本学の建学の精神とミッションの

確認を行い、学内外に周知がなされている。

大学の使命・目的、各学部、学科及び大学院の教育目的も、最終的には大学のミッション実現に貢献できるように整えている。学士課程基幹教育と各学科の専門教育の密接な連携による学士課程教育全体を通じて、ミッションを達成できるように教育研究組織が整備されている。

以上のことにより、各基準項目を満たしていると判断している。